

令和3年障害者福祉のてびき 正誤表

令和3年9月

ページと項目		訂正内容
P19	(15) 障害を理由とする差別に関する相談窓口 精神障害（発達障害含む）のある方・難病の方	【訂正前】 予防対策課 保健予防係 電話番号 5803-1230 【訂正後】 予防対策課 <u>精神保健係</u> 電話番号 <u>5803-1847</u>
P19	(17) 身体障害者相談員・知的障害者相談員 身体障害者相談員	【訂正前】 酒井美穂 FAX 3811-1031 【訂正後】 酒井美穂 <u>FAX 3868-3414</u>
P22	(21) 東京都難病相談・支援センター <u>事業内容</u> 難病療養相談（就労相談を含む）	【下線部追加】 日常生活・療養生活（就労相談を含む）における相談に、 難病相談支援員（ <u>保健師・看護師・ソーシャルワーカー等</u> ） 又は難病患者就労コーディネーターが対応します。
P89	(9) ヘルプカード	対象者の <u>児</u> のマークを削除
P166	【就労継続支援（B型）】 银杏企画	【訂正前】 対象者 <u>知</u> → 【訂正後】 対象者 <u>精</u>
P167	【居宅介護】 ケアワーク弥生	【訂正前】 ファックス番号 3811-1067 【訂正後】 ファックス番号 <u>3811-1267</u>
P168	【重度訪問介護】 ケアワーク弥生	
P169	【同行援護】 ケアワーク弥生	
P170	【移動支援事業】 ケアワーク弥生	
P168	【重度訪問介護】 有限会社あゆみ介護文京	【訂正前】 ファックス番号 3812-0713 【訂正後】 ファックス番号 <u>3821-0713</u>
P180	3. 精神障害者保健福祉手帳障害 等級判定基準 精神疾患（機能障害）の状態	【訂正後】（2級の7と3級の7の入替） 「2級の7」 発達障害によるものにあつては、その主症状が <u>高度であり</u> 、その他の精神神経症状があるもの 「3級の7」 発達障害によるものにあつては、その主症状とその他の精神神経症状があるもの

【問い合わせ先】

文京区福祉部障害福祉課障害福祉係

Tel 5803-1211

Fax 5803-1352